

非核奈良

元唐招提寺長老 森本孝順師筆

2013年
5月15日
第103号

発行 非核の政府を求める奈良の会
〒630-8213 奈良市登大路町36 大和ビル4F
奈良合同法律事務所 気付
電話0742-26-2457 FAX26-3010 郵便振替01020-1-56459

私たちは非核の五項目を実行する政府を求めます

- ①全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
- ②国はとされる非核三原則を厳守する
- ③日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
- ④国家補償による被爆者援護法を制定する
- ⑤原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

総会と非核平和の集い

講演 脱温暖化と脱原子力 両立への道

講師 NPO法人気候ネットワーク代表
弁護士 浅岡美恵



プロフィール
あさおかみえ

1970年京都大学法学部卒業。1972年京都弁護士会登録。スモンや水俣病裁判、豊田商事事件などの消費者・環境訴訟に関わる。2000~2年日弁連消費者問題対策委員会委員長、2006年度京都弁護士会会长。1996年に国連気候変動枠組条約第3回締約国会議を契機として設立された地球温暖化問題に取り組むNGO気候フォーラム事務局長、京都議定書の採択後、その活動を引き継いだNPO法人気候ネットワークの代表として現在に至る。温暖化にかかる国際交渉に参加する一方で、中央環境審議会委員（1998年～2012）など、国・自治体の温暖化政策に関与。原子力政策大綱議定会議委員（2010～2012）。共著に「世界の地球温暖化対策」（学芸出版）、「低炭素経済への道」（岩波新書）など。

メッセージ

3.11福島第1原発事故で、原発の安全神話だけでなく、電力を安価で安定的に供給する準国産エネルギーとする神話も崩壊しました。それまでの原子力依存のエネルギー政策は、結局、地球温暖化対策に逆行する政策であったことも明らかになりました。そもそも、世界有数の地震列島に54基もの原発が設置され得たことは、世界の不思議でもありました。

深刻な放射能汚染の実態、使用済み核燃料の最終処分の方策もなく、廃炉への途方もない道のりを目のあたりにして、国民の原子力依存からの脱却を求める声が高まったのは当然でした。そして、原子力発電・核燃料サイクル政策の見直しに動くかに見えましたが、政権交代によって見直しの動きは止まり、福島事故前への回帰が懸念されています。こうした背景に、見落とされがちですが、原発に「潜在的な核」としての位置づけがなされてきたことがあります。展望のない核燃料サイクルの見直しに踏み込まない要因の一つがそこにあるようです。福島原発事故の教訓を踏まえ、原子力に依存しないエネルギー需給への道と非核の道は重なっているのだと思います。

2013年7月13日(土) 1時30分より総会
2時15分より記念講演
大和ビル5F会議室

参加費 無料 どなたでもご参加いただけます

主催 非核の政府を求める奈良の会

問い合わせ Tel 0742-26-2457 (奈良合同法律事務所 気付)

後援 奈良反核医師の会

～核兵器のない平和な世界を目指して～

奈良市長 仲川 げん

人類共通の願いである世界恒久平和の実現は、現代に生きる私たちの責務であります。

奈良市では、昭和60年に奈良市議会で「非核平和都市宣言」が決議されたことを踏まえ、毎年、広島、長崎に原子爆弾が投下された8月6日と9日に市内の寺院や教会に呼びかけるとともに、小学生の参加も得て「平和の鐘」を撞く等の平和事業を継続して実施しています。

平成4年には市民参加による平和のシンボル「平和祈念碑」を建立し、平成5年には「非核平和都市宣言碑」を設置、さらに、平成18年には「日本非核宣言自治体協議会」にも加入する等、平和事業に取り組んでまいりました。

そのようなことから、昨年8月には奈良市で初めて、長崎市から原爆被災資料（投下時刻を指して止まつたままの柱時計や被爆者の衣類等）

や写真パネルを借り受け、原爆の恐ろしさと平和について考えてもらう機会として、「原爆と戦争展」を開催し、多くの市民の方々の参加を得ました。そうして、奈良市が「非核平和都市」であることを認識し、「平和や人権に気づく」機会を得ていただいたと確信しております。

平成21年のアメリカ合衆国オバマ大統領のプラハ演説から世界的に核軍縮の機運が高まり、翌22年の広島平和祈念式典にはパン・ギムン国連事務総長が歴代国連事務総長として始めて出席したことをはじめ原子弹投下から65年目にして初めてアメリカ合衆国駐日大使が出席するなど、これまで最多の74ヶ国の代表が出席し、犠牲者の冥福と世界平和を祈りました。また、昨年3月には、ソウルで核セキュリティサミットが、福島原発事故から1年というタイミ

ングで開催され、世界53か国と4国際機関等から30名を超える首脳レベルが参加し、「核セキュリティ強化のための国際協力措置と国内措置、将来への約束」をテーマに議論が行われ、核兵器のない世界に向けて忍耐強い努力が必要であるとの基本姿勢が多く述べられるなど、核問題に国際的な関心が高まっています。

そのため、一人ひとりが希望を失うことなく、過去から学ぶこと、学んだことを次の世代に継承していくという地道な継続的な努力が必要となります。

奈良市としましても、ふるさとを愛し、人を愛し、平和で安全・安心を実感しながら幸せに生き生きと暮らせるまちづくりを実現するためにも、今後も平和事業を通して、戦争や核兵器の悲惨さを訴えるとともに、次世代にしっかりと伝えていくよう努力をしてまいりたいと考えています。

国民平和大行進

核兵器のない世界を求める行動とつながって、平和行進がとりくまれています。今年は、フィリピンからマラヤ・ファブロスさんが、通し行進者として参加されています。誰でも参加できます。ぜひ、ひとりでも、また友人・ご家族と一緒に、一歩でも二歩でも歩きましょう。途中からでも参加オーケーです。

【奈良県網の日行進日程】

- ・ 6月26日（水）12:00
般若寺で京都よりの引継ぎ集会をして、1時から奈良県庁に向けて行進。
- ・ 6月27日（木）9:00
奈良市役所を出て、郡山市役所へ
- ・ 6月28日（金）9:00
斑鳩町役場を出て、平群町役場へ
- ・ 6月30日（日）12:30
柏原市役所前河川敷で引継ぎ（大阪へ）

「ミサイル挑発」

報道の過熱をどう見るか

勝 村 誠

(立命館大学コリア研究センター長)

韓国で朴槿恵新大統領の就任式が2月25日に行われた直後、3月1日から米韓合同軍事演習「フォール・イーグル」が実施された。演習自体は北朝鮮の南侵に備える名目で毎年実施されているが、今年は最先端兵器を動員し、核攻撃に備える訓練も行われた。これに北朝鮮は激しく反発し、強硬姿勢をとり続けた。3月5日、北朝鮮軍最高司令部は朝鮮戦争休戦協定の全面白紙化を表明、29日に金正恩第一書記がミサイル部隊に対アメリカ射撃待機状態に入るよう指示、翌30日には特別声明で今から北南関係は戦時状況になると宣言した。これを受けてアメリカはイメージス艦を韓国南西沖に配置して迎撃の構えをとり、一触即発の状況を呈した。

この事態のさなか、4月4日（木）に菅官房長官が、北朝鮮ミサイルの日本海側への移動を把握しており、「最悪の事態」にも「国民の安全」を防衛できる体制を取ると、日本が

攻撃される可能性を示唆した。（日）に小野寺防衛相が朝鮮の弾道ミサイル発射に備えて自衛隊に破壊措置命令を発令するや、放送メディアでは北朝鮮の「ミサイル挑発」をめぐる報道が一気に過熱した。「ミサイル発射今日にも」「米中は抑え込めるのか」、「日本を戦場に：名指し暴言」などの見出しが躍り、約2週間に亘りテレビではミサイル報道が繰り返された。もちろん管見の限りでも、客観的で学ぶべき報道もあつたけれど、北朝鮮脅威論・異質論を基調とする強烈なイメージが視聴者に再び植え付けられたことは間違いない。事実、私の周辺にも「今にもミサイルが飛んでくる」かの危機感を抱く人もいた。ところで、北朝鮮から見ると、目と鼻の先で、ステルス爆撃機まで動員された軍事演習が行われることがいかほどの恐怖であろう。立場を変えて考えることも必要である。

立命館大学コリア研究センターでは、4月22日に中国の清華大学招聘教授を務める韓国人の鄭己烈さんは、24日に西江大学のチョン・ヨンチョルさんに朝鮮半島情勢について発表をいただいた。南北分断下で強大国に囲まれている国情のためか、韓国人研究者の姿勢は、総じて切迫感を持ちつつも冷静である。鄭己烈さんは、中朝関係がいまも緊密で、中国を含めた対北朝鮮包囲網の形成などあり得ないと強調された。チョン・ヨンチョルさんは豊富なデータを駆使して、北朝鮮がいま人民生活向上の課題に取り組んでいること、アメリカにとっても朝鮮半島危機の長期化は北朝鮮に核開発の時間を与えることだから、各国が交渉に向かう可能性と必要性を論じられた。韓国人の参加者からは、拉致問題が国家的犯罪であることは間違いないが、6か国協議で必ずそれを持ち出す日本は「焼き肉屋で刺身を注文する」が如き態度だと批判する発言もあった。傾聴すべき指摘である。日本の学界にもメディアにも、このような冷静で客観的な視点が求められる。外交においても、一部の国とも直接交渉を尽くすことが求められるだろう。

○長編アニメ 「NAGASAKI・1945～アンゼラスの鐘～」 上映会

爆心地に近い長崎の浦上第一病院で自ら被爆しながらも医療活動を続けた秋月辰一郎医師を主人公とした映画です。

- ・6月29日㈯ ①10:30 ②13:30
- ・ならまちセンター市民ホール
- ・料金 前売り 700円：当日 1,000円

署名簿に名前忘れた
鳥がいて
この事態のさなか、4月4日（木）に菅官房長官が、北朝鮮ミサイルの日本海側への移動を把握しており、「最悪の事態」にも「国民の安全」を防衛できる体制を取ると、日本が

ひとり言川柳
よし子

裏メニューは春の伏字
になつて
いる
ハトが出ますよと
国民党賞

規定、などなど。

憲法「改正」を ゆるさないために

事務局長 今 正 秀
(奈良教育大学准教授)

極めつけは、「すべて国民は、この憲法を尊重しなければならない」という規定です。憲法は国民が国家権力を制限するためのもの（権力制限規範）であり、憲法で縛られるのは国家権力とその担い手です（第九条）。憲法のこの最も基本的な性格を全く逆転させ、憲法で国民を縛り、国家権力のなすがままにできるようにしようという訳です。憲法の根幹を否定するものであり、まさに「壊憲」というほかありません。

安倍政権が推し進めようとしている憲法「改正」の全貌は、昨年4月発表の自民党「日本国憲法改正草案」を見れば明らかです。第九条第二項の戦力不保持・交戦権否認を削除して国防軍を規定しようとしていることはよく知られていますが、それだけではありません。平和主義に関しては平和的生存権を削除。領土等保全への国民の協力を規定。緊急事態規定（戦前の戒厳令と同じ）。基本的人権尊重については「個人」としての尊重ではなく「人」としての尊重に。基本的人権は「公益及び公の秩序」で制限可能。國民主権との関わりでは天皇を元首に。国旗・國家を規定し尊重義務を課する。元号も

憲法には含まれているからです。改憲・壊憲をめざす勢力は、自分たちの主張が正しいというのなら、この高いハードルも越えられるはずです。改正要件緩和は、彼らの自信のなさの表れにほかなりません。

しかし、明確に護憲の立場に立つ国会議員は現在、衆参それぞれで10名ずつしかいません。実はいままで改憲発議は可能なのです。仮に国会で改正発議が議決されても、国民投票で改憲を許さない広範な世論を形成することが必要です。そのため、いまこそわたしたちの憲法をよく学び、その真髄をしつかりつかんで、大勢の人々に伝えていきましょう。

恒例 「平和の塔」 の集い

○日 時：7月27日(土)
16：30より

○場 所 般若寺境内

原爆の火を灯している般若寺さんの平和の塔での恒例の集いです。コスモスの咲き誇る涼しい境内で皆さんと核廃絶の誓いをしましょう。

☆活動日誌
・2月18日 事務局会議
・3月12日 第153回常任世話人会
・4月12日 事務局会議
・5月7日 第154回常任世話人会
・6月25日 事務局会議
・7月4日 第155回常任世話人会定期総会・
・7月13日 非核平和の集い
☆今後の予定
・7月13日 事務局会議
・7月13日 非核平和の集い

100号では広岡広陵町長から、102号では山下生駒市長から、そして今号では仲川奈良市市長から寄稿をいたしました。これからは私たちの会と非核行政を推し進める自治体と一緒に協働できる道が開ければいいと思います。なお、この時期に仲川市長の投稿を掲載すべきかどうか議論しましたが、偶然この時期に原稿が集まつたにすぎません。

北朝鮮問題の只中、中塚前代表のお世話を勝村誠先生から投稿をいただきました。事実を冷静に見る姿勢の大切さを示唆していただいています。

福島原発の被害回復は遅々として進んでいません。安倍首相がベトナムや中東に原発を売り込んでおりますが、萬一事故があつたら誰が責任を取るのでしょうか。日本が国として売却企業の責任を保証するような無責任なことをすることは許されません。

(吉田恒俊・岡谷よし子)